

【別紙4】水質検査項目及び検査頻度の詳細  
法令に基づく水質検査

番号	項目	基準値	検査計画頻度（回/年）			
			浄水場		受水池	
			入口	出口	G1 <sup>注1</sup>	G2 <sup>注2</sup>
1	一般細菌	100ヶ/lmL以下	12	12	12	12
2	大腸菌	検出されないこと	12	12	12	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	4	4	4	4
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	4	4	4	4
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	4	4	4	4
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	4	4	4	4
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	4	4	4	4
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	4	4	4	4
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	4	4	4	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	1	4	4	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4	4	4	4
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	4	4	4	4
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	1	4	4	4
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	4	4	4	4
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	4	4	4	4
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	4	4	4	4
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	4	4	4	4
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	4	4	4	4
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	4	4	4	4
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	4	4	4	4
21	塩素酸	0.6mg/L以下	-	4	4	4
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	4	4	4
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	4	4	4
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	4	4	4
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-	4	4	4
26	臭素酸	0.01mg/L以下	-	4	4	4
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	4	4	4
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	4	4	4
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	4	4	4
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	-	4	4	4
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	4	4	4

32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	4	4	4	4
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	4	4	4	4
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	4	4	4	4
35	銅及びその化合物	1.0mg/L 以下	4	4	4	4
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	4	4	4	4
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	4	4	4	4
38	塩化物イオン	200mg/L 以下	12	12	12	12
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L 以下	4	4	4	4
40	蒸発残留物	500mg/L 以下	4	4	4	4
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下	4	4	4	4
42	ジェオスミン	0.00001mg/L 以下	1	3	3	3
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下	1	3	3	3
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下	4	4	4	4
45	フェノール類	0.005mg/L 以下	4	4	4	4
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L 以下	12	12	12	12
47	pH値	5.8 以上 8.6 以下	12	12	12	12
48	味	異常でないこと	12	12	12	12
49	臭気	異常でないこと	12	12	12	12
50	色度	5 度以下	12	12	12	12
51	濁度	2 度以下	12	12	12	12
52	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の量の和として、 0.00005mg/L 以下	1	4	4	4

注1 受水池の G1 は面川受水地、高田虫掛配水場、佐賀瀬川配水池。

注2 受水池の G2 は北会津受水塔、中央配水場、第4配水池

## 水質管理目標設定

番号	項目	目標値	検査計画頻度 (回/年)		
			浄水場		受水池
			入口	出口	
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L 以下	2	4	-
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L 以下 (暫定)	2	4	-
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L 以下	4	4	4
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	1	4	4
8	トルエン	0.4mg/L 以下	1	4	4
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下 (暫定)	-	4	4
14	抱水クロラール	0.02mg/L 以下 (暫定)	-	4	4
15	農薬類 (25 品目程度)	1 以下	5	5	-
16	残留塩素	1mg/L 以下	-	4	4
17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10mg/L 以上 100mg/L 以下	4	4	4
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下	4	4	4
19	遊離炭酸	20mg/L 以下	4	4	4
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	1	4	4
21	メチル-t-ブチルエーテル (MTBE)	0.02mg/L 以下	1	4	4
22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L 以下	4	4	4
23	臭気強度 (TON)	3TON 以下	4	4	4
24	蒸発残留物	30mg/L 以上 200mg/L 以下	4	4	4
25	濁度	1 度以下	4	4	4
26	pH 値	7.5 程度	4	4	4
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1 以上、極力 0 に近づける	4	4	4
28	従属栄養細菌	2,000 ヶ/1 mL 以下 (暫定)	4	4	4
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	1	4	4
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下	4	4	4

## 日常水質検査

番号	検査項目	評価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	異常な臭味	異常なし
4	消毒の残留効果	0.1mg/L 以下

## 整備組合が独自に行う水質検査

番号	検査項目	参考値	検査頻度（回/年）			
			水源	浄水場		受水池
				入口	出口	
1	一般細菌	100ヶ/1mL以下	6	-	-	-
2	大腸菌群	検出されないこと	6	-	-	-
3	大腸菌	検出されないこと	6	-	-	-
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	6	-	-	-
5	塩化物イオン	200mg/L以下	6	-	-	-
6	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下	6	-	-	-
7	pH値	5.8以上8.6以下	6	-	-	-
9	臭気	異常でないこと	6	-	-	-
10	色度	5度以下	6	-	-	-
11	濁度	2度以下	6	-	-	-
12	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	6	-	-	-
13	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	6	-	-	-
14	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	6	-	-	-
15	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	6	-	-	-
16	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	6	-	-	-
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	6	-	-	-
18	蒸発残留物	500mg/L以下	6	-	-	-
19	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	6	-	-	-
20	アルカリ度		6	12	12	-
21	硫酸イオン		6	12	12	12
22	電気伝導度		6	12	12	-
23	溶存酸素（DO）		6	12	-	-
24	生物化学的酸素要求量（BOD）		6	12	-	-
25	アンモニア性窒素		6	12	-	-
26	総窒素		6	12	-	-
27	総りん		6	12	-	-

### クリプトスポリジウム対策に伴う水質検査

番号	項目	検査頻度（回/年）	
		浄水場	
		入口	
1	クリプトスポリジウム		4
2	ジアルジア		4
3	指標菌（嫌気性芽胞菌及び大腸菌）		4

### 放射能対策に伴う水質検査

番号	項目	管理目標値	検査頻度（回/年）	
			浄水場	
			入口	出口
1	放射性セシウム （セシウム 134 及び 137）	10Bq/kg（セシウム 134 及び 137 の合計として）	1 回/2 週	1 回/週

### 異臭味対策に伴う水質検査

番号	項目	活性炭注入基準値	検査頻度（回/年）	
			浄水場	
			入口又は出口	
1	2-メチルイソボルネオール	0.000003mg/L 以下	1 回/週（6 月から 11 月）	